

重点課題 1

自己評価

達成

【監査法人等の活用による監査機能の充実・強化】

■監査委員事務局長セルフレビュー（自己点検）

（課題意識レベル）

- 府政改革に貢献し、ガバナンス機能の一翼を担うため、監査の独立性・専門性の確保と監査機能の充実・強化が引き続き重要課題である。
- 監査法人、会計士等と事務局職員の相互の強みを活かし、相乗効果を生み出すベストな関係を構築できるよう、引き続きマネジメントする必要がある。
- 監査法人が有する民間の視点を活かすことにより、納税者であり、エンドユーザーである府民の目線に立った監査を行う必要がある。
- 内部チェック機能が弱体化し、ずさんな事務処理も見受けられる状況であり、各所属だけでなく、関係部局を含めた内部統制機能の充実・強化を促す必要がある。
- 平成 23 年度から試行実施される新公会計制度が所期の目的を果たせるよう、会計基準の妥当性や資産及び負債の評価の妥当性などを検証する監査手法の検討が必要である。

(府民満足度)

- 大阪府の将来負担や資産の減少など、これまで明らかにされていなかった問題について委員意見を付して明らかにするとともに、その改善を促すことができた。
- 監査対象機関に対して監査結果を付すだけにとどまらず、是正措置を促進するため、関係部局に対して監査結果を付すことにより、改善を促進した。
- 委員意見・指示事項等が大幅に増え、それらに対する改善の措置が予算及び人事面でも位置づけられ、促進されつつある。

(今後の取扱い)

- 監査法人への業務委託を一層効果的に実施できるよう、公認会計士を副理事として採用することによりマネジメントの強化を図り、事務局職員との更なるベストミックスを目指す。
- 京都府、和歌山県に加えて堺市とも人事交流を実施し、監査の独立性と公正性を確保する。
- 新公会計制度の試行実施に当たり、財務諸表がマネジメントや府民への説明責任を果たすという所期の目的を達成できるよう、監査法人等が有する専門性を活用して、財務諸表に係る監査手法の検討を行う。

■平成 22 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■ 監査法人・公認会計士等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定期監査の一部を監査法人に委託し、府民の目線と専門性を活かした監査を実施します。 (取組内容) 総務部・環境農林水産部・都市整備部・住宅まちづくり部・会計局・水道部の本庁・出先機関、財政的援助団体等〔解説 1〕の監査を委託。 ○ 事務局職員のスキルアップと組織の活性化を図ります。 (取組内容) 事務局に公認会計士等を2名配置し、府職員と協働。京都府、和歌山県と人事交流を実施。 ○ 財政健全化比率等の審査、一般会計等の決算審査を監査法人に委託し、行財政構造に切り込む審査を実施します。 ○ リスクが高い補助金の事務の執行を重点事項として監査します。 ○ 事業・制度そのもののチェックを行うとともに、事業効果や費用対効果の検証を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 監査法人に本庁6部局の定期監査を委託して実施。 出先機関の实地監査 151 機関(41 機関は監査法人に委託) 財政的援助団体等 28 団体(27 団体は監査法人に委託) ○ 公認会計士等2名の任期付職員及び京都府・和歌山県の交流職員とともに定期監査を実施。 監査法人に一部の定期監査を委託しているが、行政監査の視点から監査法人と協働して監査を実施し、相乗効果が発揮された。 ○ 財政健全化比率等の審査、一般会計・特別会計の決算審査、公営企業会計決算審査を監査法人に委託して実施。 将来負担に留意した委員意見を付するとともに、審査結果の表現についても、民間準拠の表現に改めた。 ○ 内部統制に関する調査(平成21年度実施)の結果、最もリスクが高いと認識されていた補助金に係る事務執行を共通重点事項として全庁・出先機関で実施した。 ○ 地下河川事業の検証を求めるなど事業の再検証やインターネットデータセンター、保健所X線撮影業務のあり方など委員意見を付した。
<p>■ 府民の目線から監査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外形的公正性を高め、身内意識を排除します。 ○ 隠れた損失をチェックします。 ○ 府民への説明責任を果たします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 監査法人による監査、他府県職員との人事交流、公認会計士等の活用により、外形的公正性を高め、監査法人等と事務局職員のベストミックスを目指して監査を実施した。 ○ 道路公社の出資金の毀損及び追加負担のおそれや金融新戦略の将来負担、社会福祉協議会への貸付金の毀損などについて指摘。 ○ 監査結果の公表に際して、行財政運営の観点等から代表的な事例の要約を添付して報道発表。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況												
<p>■ 府の全機関、財政的援助団体等の監査及び決算・財政健全化指標審査の充実</p> <p>H22.4～ 定期監査の実施(本庁 16 部局で実施予定)</p> <p>H22.10～ 定期監査の実施(出先機関 323 機関で実施予定)</p> <p>H22.10～ 財政的援助団体等監査の実施(29 団体で実施予定)</p> <p>H22.8～10 決算・健全化指標審査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計・特別会計(全 11 会計)で実施 ・公営企業会計(全5会計)、公営事業会計(全5特別会計)で実施 	<p>○ 本庁各部局・出先機関・財政的援助団体等の定期監査を実施し、監査結果が充実。(未公表分を含む。)</p> <table border="1" data-bbox="1070 322 1662 481"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員意見</td> <td>98件</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>指摘事項</td> <td>101件</td> <td>58件</td> </tr> <tr> <td>指示事項</td> <td>35件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 健全化判断比率等審査意見書においては、実質公債費比率の今後の状況について、影響の大きい減債基金への積立不足額の影響を念頭に懸念を指摘。</p> <p>○ 一般会計・特別会計及び公営企業会計決算審査においては、将来負担に着目して意見を表明するとともに、公営企業会計決算審査においては、従来の「おおむね適正」から「下記の事項を除き、法の財務規定等に準拠していないと認められる事項なかった」等と民間準拠の表現に改めた。</p>		平成22年度	平成21年度	委員意見	98件	26件	指摘事項	101件	58件	指示事項	35件	2件
	平成22年度	平成21年度											
委員意見	98件	26件											
指摘事項	101件	58件											
指示事項	35件	2件											
<p>■ 監査結果のフォロー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 分かりやすく公表します。 ○ 前年度監査結果に対する措置対応状況を検証します。 	<p>○ 監査結果については、行財政運営に関するものや経済性・効率性・有効性の観点から特徴的な事例を要約して報道資料提供を行うなどわかりやすい公表に努めた。</p> <p>○ 前年度以前の監査結果に対する措置状況については、毎年度措置が終了するまで報告を求め、監査において状況を確認してきた。</p>												
<p>■ さらなる体制の充実を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交流人事の拡大 ○ 外部専門人材の管理職への登用 	<p>○ 平成 23 年4月1日から堺市との人事交流を実施。</p> <p>○ 公認会計士の管理職任用に向けて、平成 22 年 11 月に公募を実施し、3名の応募があり、平成 23 年4月1日から1名を採用。</p>												

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>監査結果を府政改革の促進につなげます。</p> <p>自治体経営監査を目指し、結果等を積極的に公表するとともに、措置状況のフォローを行うことにより、府政改革を促進し、府民の信頼度の向上を図ります。</p>	<p>○ 監査法人への委託等により、監査の独立性・専門性を高めるとともに、行財政運営の健全化に資するよう経済性、効率性、有効性の観点や民間の視点を踏まえ、制度・事業そのものなど監査の視野を広げて多くの監査結果を出した。 (既公表分のみ。)</p> <p>① 将来負担等のチェック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路公社出資金 911 億円の毀損と追加負担最大 150 億円のおそれ ・ 土地開発公社未利用代替地の処分損に係る補助見込み額 33 億円 ・ (社福)大阪府社会福祉協議会への貸付金(かけこみ緊急資金)約 20 億円のうち、約 15 億円が回収不能の可能性 <p>② 外部性・専門性の活用</p> <p><u>民間の視点からの指摘</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のぞみ号の利用を認めるとともに割引運賃利用等の清算を検討すべき ・ 土地の鑑定評価業務に競争入札を導入するとともに、少額資産の場合はコストを意識して簡易な方法を検討すべき <p><u>監査の専門性を活かした指摘(企業会計における財務規律)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 回収可能性の低い違約金や損害金を収益計上し、未収金を資産に計上 ・ ビル賃借料、清掃業務委託料、コンサルティング業務委託料を資産計上 ・ 退職給与引当金が本来の必要額ではなく、過去の時点での積算を時点修正 <p><u>財政的援助団体の会計処理・ガバナンスに係る指摘</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議費伺の記載内容の適正化(関西国際空港用地造成株) ・ 府補助金の必要額の見直しと資金の有効活用((財)西成労働福祉センター) <p>③ 新たな分野・事項に係る監査</p> <p><u>施策の推進状況のチェック</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部局長マニフェストに掲げられた薬物乱用防止対策の予算措置、取組が不十分 <p><u>財務規律のチェック</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業会計から一般会計等への貸付条件や返済期限の定めのない長期貸付金 197 億円

国庫 100%事業のチェック

- ・ ICT環境整備事業による教員数を上回る業務用パソコンの配置(1.7台/人)

行財政運営体制のチェック

- ・ 保健所診療放射線技師、都市整備部本庁運転手に係る業務の見直し
- ・ 府立大学への移管に向けた取組の強化(府立高専)
- ・ 府外からの生徒の受入れのあり方要検討(視覚支援学校)

④ 経済性、効率性、有効性の観点からの指摘

- ・ 利用度の低いラフォーレ倶楽部への預託金 69 百万円
- ・ 府警電子申請(安全運転管理者等届出)の年間維持管理経費 16,459 千円に対して利用件数2件
- ・ 港湾局のガントリークレーン3基の年間維持管理経費 42,000 万円に対して使用料収入 10,000 千円
- ・ 服部緑地未利用地の有効活用
- ・ 中央卸売市場の生ごみ高速減容化処理業務委託に年間約2億1千万円

⑤ 府民への説明責任の観点からの指摘

- ・ 指名競争入札に係る指名業者名と指名理由の公表(池田土木)
- ・ 鉄道委託工事の透明性の確保(八尾土木、西大阪治水)

⑥ 全庁共通課題に関する指摘

使用許可・使用料

- ・ 運転免許試験場の自動販売機、食堂、売店等の使用許可の早期公募
- ・ 府委託事業に係る行政財産の使用許可等(子ども家庭センター)

指定管理者制度

- ・ 指定管理者制度に応じた事務決裁規程の整備

延滞金の管理

- ・ 延滞金の総額と減免等処理結果の適切な把握

○ 監査結果に対する措置状況

上記以外のものを含め、監査結果に対して既に多くの措置が講じられており、その主なものは以下の通りである。

① 外部性・専門性の活用

民間の視点からの指摘

- ・ 新幹線のぞみ号の利用→H23年4月から利用可

財政的援助団体の会計処理・ガバナンスに係る指摘

- ・ 会議費伺の記載内容の適正化(関西国際空港用地造成株)
→ 平成23年2月「会議費取扱基準」改正済

② 新たな分野・事項に係る監査

施策の推進状況のチェック

- ・ 薬物乱用防止対策の予算措置、取組が不十分
→ 薬物乱用防止対策の予算増による取組の充実

財務規律のチェック

- ・ 企業会計から一般会計への長期貸付金 52,800万円
→ 企業会計へ返済 52,800万円
- ・ 大阪府民の森の公の施設の使用料
→ 平成22年9月定例議会で条例改正
- ・ 災害救助基金の積立額が災害救助法の法定率を下回っていた
→ 平成23年から3年間で計画的に積立て(当初予算額 19,049万円)
- ・ 不動産調達会計における長期保有資産
→ 平成22年3月買戻し(981,395万円)

国庫100%事業のチェック

- ・ ICT環境整備事業による教員数を上回る業務用パソコンの配置(1.7台/人)
→ 府立学校における教育ICT化の推進(H23委託料 6,787万円)
 - ・ 新ICT統合ネットワークの構築(H23年度コンサルティング委託)
 - ・ 校務処理システムの導入(H23年度一部パイロット校 導入)

③ 経済性、効率性、有効性の観点からの指摘

- ・ 利用が低調なラフォーレ倶楽部への預託金の見直し
→ ラフォーレ倶楽部を2月末で退会手続き実施済
- ・ りんくう現代美術館空間における美術品管理における過大な経費
→ 安価な海岸通ギャラリーに集約(賃借料 2,618万円→943万円)
- ・ 中央卸売市場の生ごみリサイクル処理方法の見直し
→ 処理方法を見直し(21,189万円→9,399万円)

- ・ベンチャー振興補助金の効果検証と見直し
 - 団体事業内容の見直しにより廃止(2,343万円)
- ・中央卸売市場の有料駐車場管理委託業務のコストの検証
 - 委託業務内容の精査(617万円→211万円)
- ・胃集団検診・大腸検診等委託業務の一般競争入札への変更
 - 平成23・24年度実施分を一般競争入札実施済
- ④ 府民への説明責任の観点からの指摘
 - ・指名競争入札に係る指名業者名と指名理由の公表
 - 入札結果の公表に関する規定を整備済
- ⑤ 全庁共通課題に関する指摘
 - 指定管理者制度
 - ・指定管理者制度に応じた事務決裁規程の整備→整備済